

構造改革特別区域計画の変更の認定申請書

平成 17 年 1 月 26 日

内閣総理大臣 殿

福岡県知事 麻生 渡

福岡市長 山崎 広太郎

平成 16 年 12 月 8 日付けで認定を受けた構造改革特別区域計画について下記のとおり変更したいので、構造改革特別区域法第 6 条第 1 項の規定及び法付則第 3 条に規定する措置に基づき、構造改革特別区域計画の変更の認定を申請します。

記

1. 変更事項

「福岡アジアビジネス特区」計画の別紙「外国人研究者受入れ促進事業（501, 502, 503）」及び「特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（504）」の事業実施機関の追加

2. 変更事項の内容 別紙の通り

2. 変更事項の内容

変更前	別 紙																		
	1 特定事業の名称																		
	外国人研究者受入れ促進事業（501, 502, 503）																		
	2 当該規制の特定措置の適用を受けようとする者																		
	（1）次の機関との契約に基づいて当該機関の当該特区内に所在する施設において IT、バイオ、ナノの各分野に関する研究を行なう業務に従事する外国人																		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学法人九州大学 ・ 福岡大学 ・ 財団法人九州システム情報技術研究所 ・ 財団法人福岡県産業・科学技術振興財団 ・ 独立行政法人日本学術振興会 																		
	< 省 略 >																		
	4 特定事業の内容																		
	< 省 略 >																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">機関名</th> <th style="width: 20%;">施設名</th> <th style="width: 20%;">所在地</th> <th style="width: 40%;">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">< 省略 ></td> <td style="text-align: center;">< 省略 ></td> <td style="text-align: center;">< 省略 ></td> <td style="text-align: center;">< 省略 ></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">独立行政法人日本学術振興会</td> <td></td> <td>東京都千代田区 一番町6番地</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">< 省略 ></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">国立大学法人九州 大学（前掲）</td> <td style="text-align: center;">< 省略 ></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">福岡大学（前掲）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				機関名	施設名	所在地	概要	< 省略 >	< 省略 >	< 省略 >	< 省略 >	独立行政法人日本学術振興会		東京都千代田区 一番町6番地	< 省略 >	国立大学法人九州 大学（前掲）	< 省略 >	福岡大学（前掲）
機関名	施設名	所在地	概要																
< 省略 >	< 省略 >	< 省略 >	< 省略 >																
独立行政法人日本学術振興会		東京都千代田区 一番町6番地	< 省略 >																
	国立大学法人九州 大学（前掲）	< 省略 >																	
	福岡大学（前掲）																		
5 当該規制の特定措置の内容																			
< 省 略 >																			

変
更
後

別 紙

1 特定事業の名称

外国人研究者受入れ促進事業（501，502，503）

2 当該規制の特定措置の適用を受けようとする者

（2）次の機関との契約に基づいて当該機関の当該特区内に所在する施設において IT、バイオ、ナノの各分野に関する研究を行なう業務に従事する外国人

- ・ 国立大学法人九州大学
- ・ 福岡大学
- ・ 財団法人九州システム情報技術研究所
- ・ 財団法人福岡県産業・科学技術振興財団
- ・ 独立行政法人日本学術振興会
- ・ 独立行政法人科学技術振興機構

< 省 略 >

4 特定事業の内容

< 省 略 >

機関名	施設名	所在地	概要
< 省略 >	< 省略 >	< 省略 >	< 省略 >
独立行政法人日本学術振興会		東京都千代田区 一番町6番地	< 省略 >
	国立大学法人九州 大学（前掲）	< 省略 >	
	福岡大学（前掲）		
<u>独立行政法人科学技術振興機構</u>		埼玉県川口市本 町4-1-8	<u>独立行政法人科学技術振興機構は、国の戦略目標の達成に向けた基礎的研究を推進しており、構想実現のための研究グループのスタッフとして外国人研究員の雇用を行っている。</u> <u>当法人が採用した外国人については、左の研究施設において受入れ、協力して研究を行う。</u>
	<u>国立大学法人九州大学（前掲）</u>	前 掲	

5 当該規制の特定措置の内容

< 省 略 >

変更前	別 紙				
	1 特定事業の名称				
	特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（504）				
	< 省 略 >				
	4 特定事業の内容				
外国人の活動概要					
（外国人研究者受入れ促進事業）					
	機関名	施設名	機関・施設の概要	外国人の活動内容	
	< 省略 >	< 省略 >	< 省略 >	< 省略 >	
	独立行政法人日本学術振興会		< 省略 >	< 省略 >	
					国立大学法人九州 大学（前掲）
					福岡大学（前掲）
	< 省 略 >				

変更後

別紙

1 特定事業の名称

特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（504）

<省略>

4 特定事業の内容

外国人の活動概要

（外国人研究者受入れ促進事業）

機関名	施設名	機関・施設の概要	外国人の活動内容
<省略>	<省略>	<省略>	<省略>
独立行政法人日本学術振興会		<省略>	<省略>
	国立大学法人九州大学（前掲）		
	福岡大学（前掲）		
独立行政法人科学技術振興機構	国立大学法人九州大学（前掲）	独立行政法人科学技術振興機構は、国の戦略目標の達成に向けた基礎的研究を推進しており、構想実現のための研究グループのスタッフとして外国人研究員の雇用を行っている。 当法人が採用した外国人については、左の研究施設において受入れ、協力して研究を行う。	特定研究活動。

<省略>